

諮 問 書

令和2年1月16日

精華町議会政治倫理審査会  
委員長 井澤 孝子様

精華町議会  
議長 三原 和久



令和元年12月26日付けで政治倫理審査請求があった事案について、精華町議会議員の政治倫理に関する条例第12条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1. 審査請求の対象となった議員  
宮崎 睦子 議員
2. 政治倫理審査請求書  
別紙のとおり